

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

主管課 情報政策課

政策の柱	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	取組の基本方向	「高度情報化社会の恩恵を享受できる環境づくりを推進する」ため、日常生活での利便性の向上のための「市民生活の情報化の推進」、地域での企業活動の活発化のための「地域産業の情報化の推進」に、重点的に取り組みます。						
政策名	3 高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する								
目標	市民や地域の企業が、ICT(情報通信技術)を利活用し、より良い日常生活を送り、より活発な企業活動を展開しています。	政策指標	日常生活で、情報通信機器を活用し、便利に暮らしていると感じている市民の割合						
政策を取巻く環境	ICTの進展に伴い、市民・企業・行政等のさまざまな活動において、ICTは浸透してきており、市民・企業のニーズも多様化・高度化していることから、ICTを利活用した市民サービスの向上や地域活性化に資する取組がより一層求められている。	政策指標の進捗状況	H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	進捗状況
			54.5%	55.2%				62.0%	89.0%

2. 政策の評価

現状と課題の分析	「第2次宇都宮地域情報化計画」に基づき、公共施設予約システムの導入など、市民サービス向上のための施策事業を着実に実施している。政策指標の「日常生活で、情報通信機器を活用し、便利に暮らしていると感じている市民の割合」は55.2%で、前年度より0.7ポイント上昇しているものの、目標である62.0%の達成に向けた進捗状況は鈍い。市民がより良い日常生活を送り、企業がより活発な活動を展開していくためには、ICTを利活用した取組が欠かせないことから、今後とも、急速に進展するICTの動向を見極めながら、高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを継続的に推進していく。
----------	--

3. 政策を構成する施策一覧

施策名	施策の達成状況					施策の二次評価	市民の意識	
	施策の指標	H19：基準	H20	H24：目標	進捗状況		満足度	重要度
1 市民生活の情報化の推進	本市のブロードバンド回線利用に占める光ファイバーの割合 【5年に1回調査実施】	27.3	-	45.0	-	「第2次宇都宮地域情報化計画」に基づき、公共施設予約システムや公共施設案内地図システムの導入など、施策を構成する事業は順調に進んでいる。市民の施策に対する重要度は低い状況にあるが、ICTは市民生活に欠かせないものとなっていることから、市民の利便性向上のための施策を充実していく必要がある。今後とも、市民向けシステム拡充や新規事業の掘り起こしなど、ICTを利活用した市民サービス向上に資する取組を一層推進していくこと。	30.1%	56.7%
2 地域産業の情報化の推進	企業等における電子商取引の普及率 【5年に1回調査実施】	46.6	-	60.0	-	市民の満足度・重要度ともに低い状況にあるが、地域の企業が活性化し、振興していくためには、ICTの利活用が重要であることから、効果的・効率的に利活用できるよう、支援していく必要がある。今後は、ICTの利活用について周知・啓発の充実を図るとともに、地域企業の活性化に向けたしなやかづくりや新規事業の掘り起こしなどの戦略的な取組を検討していくこと。	13.8%	39.2%